

イノベーション促進産学官対話会議 について

平成28年7月

文部科学省高等教育局

文部科学省科学技術・学術政策局

経済産業省産業技術環境局

経緯 1 : 経団連提言「産学官連携による共同研究の強化に向けて」

- 経団連提言「産学官連携による共同研究の強化に向けて」（平成28年2月16日）において、産業界から大学・研究開発法人に対し、学長・理事長等のリーダーシップに基づき、「本格的な共同研究」の実行に向けた速やかな対応、ならびに将来に向けた研究成果の最大化に向けた改革を求めている。

Ⅱ. 大学・研究開発法人に対する期待

「本格的な共同研究」を進めるには、世界トップレベルの研究力を持つ主体間で資金・知・人材が好循環すること、即ち、企業・大学・研究開発法人内の部局および各主体の壁を越えた組織的な連携体制の構築が極めて重要といえる。

「本格的な共同研究」実行に向けて、速やかな対応を要する点

- 大学・研究開発法人の本部（産学連携本部等）における、部局横断的な体制を構築し共同研究を推進する企画・マネジメント機能の確立
- 資金の好循環に向けた管理業務の高度化・共同研究経費の見える化
- 知の好循環に向けた知的財産マネジメントの強化
- 人材の好循環に向けたリスクマネジメントの確立・クロスアポイントメントの拡大

将来に向けた研究成果の最大化に向けて、改革を要する点

- 資金の好循環に向けた財務構造改革・財務基盤強化
- 知の好循環に向けた高度な知的資産マネジメント・研究の「価値」に関するプロモーション
- 人材の好循環に向けた研究者（教員）の人事評価制度改革
- 産学官連携に関する「価値」の再認識

なお、共同研究成果の社会実装を加速するためには、産業技術総合研究所（産総研）等が強化を進める「橋渡し機能」の強化も重要である。

経緯 2 : 第5回「未来投資に向けた官民対話」

- 平成28年4月12日に開催された第5回「未来投資に向けた官民対話」で、次の発言あり。

- 榊原経団連会長

企業から国内の大学・研究開発法人への投資は、2014年度で623億円である。企業の研究費総額から見ると、0.4%程度ということで、非常に低い水準である。これを2025年までには、1桁上と言いたいのだが、少なくとも3倍増の規模に拡大する必要がある。

- 五神東京大学総長

民間企業との連携だが、経済を担っているのは民間の企業であり、そこの連携は極めて重要なわけだが、現状は、小粒な産学共同研究が多いということで、民間からの信頼を得て、大学が積極的に活用されているという状況ではない。産学の重なり合いを大きくする方向でそこを直さなければいけない。それを本気の産学連携と呼んでいるわけである。

- 安倍内閣総理大臣

我が国の大学は、生まれ変わる。産学連携の体制を強化し、企業から大学・研究開発法人への投資を、今後10年間で3倍にふやすことを目指す。



経緯 3 : 日本再興戦略2016

- 日本再興戦略2016（平成28年6月2日閣議決定）において、産学官が対話しながら実行・実現していく場を創設するとしているところ。

◆組織トップが関与する「組織」対「組織」の本格的な産学官連携の推進

これまで研究者個人と企業の一組織（研究開発本部）との連携にとどまり、共同研究の1件あたりの金額が国際的にも少額となっている産学官連携を、大学・国立研究開発法人・企業のトップが関与する、本格的でパイプの太い持続的な産学官連携（大規模共同研究の実現）へと発展させる。

具体的には、2025年度までに大学・国立研究開発法人に対する企業の投資額をOECD諸国平均の水準を超える現在の3倍とすることを目指す。

このような取組を推進するため、文部科学省と経済産業省は、産学連携を深化させるための大学側の体制強化や企業におけるイノベーション推進のための意識・行動改革の促進などイノベーション創出のための具体的な行動を産学官が対話をしながら実行・実現していく場を今年度中に創設する。

また、関係府省におけるこれまでの検討等をも踏まえつつ、産業界とも調整の上、産学官連携を円滑に推進する観点から、産業界から見た大学や国立研究開発法人等の課題に対する処方箋や考え方を取りまとめたガイドラインを関係府省が連携して本年秋までに策定する。

毎年度実施する国立大学法人法に基づく国立大学法人等の評価に当たり、ガイドラインの内容については、産学官連携の取組の評価の際に、参照すべき取組の例として活用する。また、指定国立大学法人の指定に際しても、産学連携を行うに当たって策定するガイドラインの内容を踏まえた取組がなされているか、またはなされる計画となっているかを十分踏まえるものとする。

「イノベーション促進産学官対話会議」について

- 総理指示や日本再興戦略2016、これまでの両省での検討等も踏まえ、産学官のイノベーションについて、実行・評価・改善を力強く推進していくため、産学官の対話の場「イノベーション促進産学官対話会議」を設置。
- 企業におけるイノベーション経営の推進や大学等における産学官連携体制を構築するための方策等について、大学・国立研究開発法人と産業界が連携しつつ検討していく。

イノベーション促進産学官対話会議

産業界



- イノベーション経営への取組
- 大企業とベンチャーの連携



産学官連携による
共同研究強化のための
ガイドライン(仮称)
の策定

大学、国立研究開発法人



- 「組織対組織」の産学官連携体制の構築
- イノベーション創出人材育成

イノベーション促進産学官対話会議の体制

イノベーション促進産学官対話会議

イノベーション促進のために求められる産学官それぞれの役割や具体的な対応を検討

産学官連携深化WG

産学官連携による共同研究強化のための
ガイドライン(仮称)の検討・作成

今後のスケジュール（予定）

- 7月27日 第1回 イノベーション促進産学官対話会議
- 8月～11月 産学官連携深化WGを数回程度開催
- 11月頃 第2回 イノベーション促進産学官対話会議
 - 「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン(仮称)」の提示
 - 「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン(仮称)」の活用の方向性の検討 等

――以降、「イノベーション促進産学官対話会議」は、半年に1回程度開催予定
※産学官連携深化WGは、対話会議の間に1～2ヶ月に一回程度開催予定